

(様式第1号)

平成25年度第2回芦屋市公民館運営審議会 会議録

日 時	平成26年2月13日(木) 午後1時30分～午後3時30分
場 所	市民センター203室
出席者	委員長 西本 佳子 副委員長 西本 望 委員 石田 要 鹿野 玲子 仁田 泰美 平井 守 藤田まさ代 事務局 中村社会教育部長, 高田公民館長, 桑原公民館主事 公民館講座等事業受託者(河内厚郎事務所) 河内代表, 岩城業務責任者, 小西
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者	1人

1 会議次第

(1) 議題

(1) 報告事項

- ① 平成25年度公民館講座, 芦屋川カレッジ及び大学院の実施結果について
(資料1)

(2) 協議事項

- ① 平成26年度春の公民館講座と芦屋川カレッジ及び大学院の実施予定について(資料2, 資料3, 資料4, 資料5)
② 民間事業者への事業委託の検証と指定管理者制度について(資料6)
③ その他(次回の公民館運営審議会の開催予定について)

2 提出資料

- 資料1 平成25年度公民館講座等の実施状況について
資料2 公民館講座ルナ・ホール事業特集
資料3 平成26年度芦屋川カレッジ第31期生入学案内
資料4 平成26年度芦屋川カレッジ聴講生募集案内
資料5 平成26年度芦屋川カレッジ大学院(第7期生)入学案内

3 会議内容

(開 会)

(西本佳子委員長) 第2回芦屋市立公民館運営審議会を開会します。

- ・会議と会議録公開の決定

＜芦屋市情報公開条例第19条の規定により、会議と会議録を公開することを決定した＞

＜傍聴者入場＞

- ・事務局より配布資料の確認
- ・報告・協議

(西本佳子委員長) それでは、議題に入ります。報告事項の①、平成25年度公民館講座、芦屋川カレッジ及び大学院の実施結果について、を議題とします。事務局の方から説明をお願いします。

(高田公民館長) 資料1、平成25年度公民館講座等の実施状況について、があります。ほとんどが、委託事業ですので、事業者の方から説明させていただきたいと存じます。

(河内厚郎事務所・岩城) 事業受託者の河内厚郎事務所の岩城です。ご説明申し上げます。平成25年度の公民館講座の実施状況について、ご報告させていただきます。資料1をご覧ください。まず、資料1の1、芦屋川カレッジ、聴講生、大学院で、実施内容と受講者数を記載しております。そもそも最初の申込者数も例年とほとんど変わっていません。申込者が定員を超えた場合には、抽選させていただきます。資料記載の数字になっております。大学院に関しては、この前の年の5期生は、世界遺産というテーマでしたが、今期は、Hyogo Who's Whoということで、兵庫県の偉人について取り組みさせていただきました。次に、資料1の2、春の公民館講座は、例年ずっと続けておられる受講者がたくさんいらっしゃいます。それもありません。なかなか思い切ったことはできなかったのですが、田辺先生の文化の歴史講座、世界はニュースだけではわからない、次のページ記載の歴史を探る講座については、春と秋の2回実施しており、いずれも定員超えてお申込みを頂いております。今年度は、健康ハイキングで、外にハイキングで歩きに行くという講座も実施しました。こちらについても、芦屋市民だけでなく市外からも、ずいぶんお申込み頂けましたが、芦屋市民に絞り、春と秋に実施しました。次年度も実施予定です。こちらに記載している分の民族学への招待、芦屋大学公開講座、芦屋の街かどウォッチングについては、これから実施になっております。この3つについては、今募集をし、受講生を募っている状態ですので、次の夏の時、数字が出ます。資料1の3の講演会・セミナー・音楽会等ですが、この

内、音楽会につきましては、活躍されている音楽家の方をお招きしておりますが、どれも定員を超える申込みを頂いております。また、NHK公開セミナーも何回か開催させて頂いており、大変好評です。そして、展示室でいろんな写真等を展示すると同時に、公開セミナーのラストエンペラー・愛新覚羅溥傑と浩を致しました。こちら、申込みが殺到しまして、市外からの問い合わせもありました。

(河内厚郎事務所・河内) このように、公民館講座と連携したものとして、ルナ・ホール事業で芦屋から大坂城の謎を解く、実施し、公民館講座の方は、たくさん来て頂けましたが、ホールの方は、あまり人気がありませんでした。今、挙げた愛新覚羅展については、他所でも実施しましたが、芦屋では非常に上手くできたところです。

(河内厚郎事務所・岩城) 講演会・セミナー・音楽会等については、そのような感じで致しました。次に資料1の4の常設展示ですが、河内からも説明がありました愛新覚羅溥傑と浩展もさることながら、芦屋と大坂城展については、芦屋市の生涯学習課と共同で行いました。こちら、公民館講座と展示が上手くマッチして、進みました。これからも、このような形で、生涯学習課とできればよいと考えております。資料1の5の夏休み・公民館子ども教室等について、こちら、大体、定員を超える申込みがあり、終了しました。資料1の6の平成25年度阪神南くすの木学級芦屋教室があり、これは、言語・聴覚障がいのある方を対象とした講座で、芦屋・西宮・尼崎のうち、今年は芦屋で実施しました。こちらは、業務受託者として、初めてでしたが、なんとか好評のうち終了しました。次年度は、資料1の7の阪神南青い鳥学級で、視覚障がいのある方を対象とした講座が、芦屋で開催される予定です。以上です。

(高田公民館長) 事務局からの報告は、以上です。

(西本佳子委員長) 事務局から報告頂きました。芦屋川カレッジ、大学院、公民館講座、ホール事業に関して、多彩な催しものの事業報告を頂きました。報告書を拝見しますと、定員いっぱいですし、なかなか好評な事業が盛りだくさんで、こなして頂いているようですし、非常に順調な事業展開になっていると思います。これに関して、委員の皆さまご意見等ございますか。

(平井委員) 1点教えて頂きたいのですが、資料1の3の講演会・セミナー・音楽会等で、ルナ・ホールで実施されたのは、どれでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) NHK公開セミナー「ボストン美術館・日本美術の至宝」、NHK公開セミナー「貴婦人と一角獣展」、NHK公開セミナー「竹内栖鳳展～近代日本画の巨人」、家庭教育セミナー「ありがとう！は魔法のことば」を、ルナ・ホールで実施致しました。

(平井委員) はい、ありがとうございます。

(西本佳子委員長) 集客数が多いのは、ルナ・ホール事業で、いっぱいに入っていますね。ホールを満杯にするのは、さぞ大変でしょう。

(河内厚郎事務所・岩城) ありがとうございます。NHK公開セミナーに関しては、NHKと共同で開催します。NHKさんが全部、あちこちでいろいろ宣伝して頂き、これだけ入って頂けています。

(西本佳子委員長) 事業の結果報告について、他に何かご意見はありますか。

(西本望委員) 先程の健康ハイキングですが、たくさんの応募者がいるということで、芦屋市民に限られたということですね。また、さらに今後こういう講座で、人気があれば開催していくのですか。

(河内厚郎事務所・岩城) そうですね。健康ハイキングというのは定員を30名と致しました。これは、結構ハードな長距離を歩いたりしますので、講師の先生も大勢だと大変だということがありました。そして、春に全9回、秋に全9回となっています。一番の目的は、健康ハイキングに参加して頂き、30人の定員の中で、仲間づくりをして頂くことです。それで、あまり人数や回数を増やすと、講師に負担がかかってしまいます。今のところ、春と秋という形で、無理をしない程度に次年度も考えております。どうしても、定員オーバーする申込みがあると、芦屋市民中心に受講者を選ぶしかないという状況ですが、ただ規模を大きくすることは考えておりません。

(西本望委員) ありがとうございます。

(平井委員) 分っている範囲で教えてほしいのですが、私の知っている範囲では、健康ハイキングは、火曜日にやっていますね。今おっしゃられた様に、その卒業生がグループを組んで、何々会、何々会とやっておられますね。それが、今どれぐらいの数が活動されているかを把握しておられますか。

(河内厚郎事務所・岩城) 毎回グループは出来るようですが、実際に今どのくらい活動されているかは、こちらでは把握しておりません。細々と人数が少なくなっても、やっておられる所もあると聞いておりますし、毎回必ずどこか歩きに行っている所もあるようですが、数は把握しておりません。

(平井委員) 分かりました。知っておられる方から確認して、調べます。

(鹿野委員) 先程の話で、NHK公開セミナーは、NHKさんが宣伝をされているとのことですが、他のものは、市広報で、皆さんにお知らせしているのですか。

(河内厚郎事務所・岩城) そうですね。NHKさんとタイアップしている場合は、そちらでも宣伝して頂けます。ただ、基本的に公民館が主催している講座の場合は、公民館や市役所の中、芦屋市内の公共の場にチラシを置かせて頂いています。あと、広報あしやに載せております。

(鹿野委員) わかりました。そうすると、市外から希望があったというのは、友達から聞いたということでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) 基本的に、そうですね。隣の東灘から来られる方もいらっしゃるのです、おそらくお友達から情報を得られたと思います。

(高田公民館長) 委員長、少し補足しますと、ここに載せております公民館講座の会場のキャパシティは、100名程度です。先程言っておりました、ルナ・ホール事業はルナ・ホールですから例外的に多いです。ですから、公民館講座は、芦屋市民を中心にお知らせすることを基本に考えており、広報あしや、芦屋市ホームページ、チラシで、お知らせする形です。ルナ・ホール事業については、他市へ宣伝をしていかなければ席が埋まりませんから、宣伝していかなければならないと考えております。

(西本佳子委員長) 各事業については、芦屋市での広報、ホームページ、チラシで、NHKについては、NHKで。あとは口コミですね。それ以外に、事業のことでご意見ありますか。

(西本望委員) 健康ハイキングの紅葉の名所を訪ねると芦屋の街かどウォッチングは、先程の健康ハイキングの桜の名所と文化探訪と同じ基準で、受講生の方は選ばれているのですか。

(河内厚郎事務所・岩城) いいえ、違います。健康ハイキングの桜の名所と文化探訪と健康ハイキングの紅葉の名所を訪ねては、同じ講師の先生がやってくださっており、基本的に歩くことがメインで健康を重視しており、かなり歩きますし、歩くことを楽しむ講座です。行程はハードで、健康を重視している講座です。一方、芦屋の街かどウォッチングは未実施ですが、芦屋の街を見るといった文化的な講座で、市民ボランティアの方々を活用していくことを考えている点で、意味合いが違っております。

(西本望委員) ありがとうございます。少人数ということは、安全面でも良いということですね。

(河内厚郎事務所・岩城) そうですね、なかなか講師の先生もおっしゃっていますが、少人数で目が届く範囲で実施したいということです。

(西本望委員) ありがとうございます。

(西本佳子委員長) 何か事業について、ご意見ありますか。

(仁田委員) 受講者数がすごく多くて、とても魅力があると思います。ただ、その中で際立って受講者数が少ないものとして、芦屋病院公開講座があるようです。これは、とても必要なものだと思うので、なんとか受講者数を増やす手立てはないでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) 芦屋病院公開講座を、年に2回、春と秋にそれぞれ6回ずつしています。資料記載の受講者数の20人というのは、あくまでも6回すべて通して受けてくださっている方の数字です。ただ、病院公開

講座は毎回いろんな違うテーマをしますので、例えば、婦人病の特集ですと、あまり男性の方は来られません。一回限りでこのテーマだけ受けたいという方に関しては、カウントしていません。実際、毎回だいたい60人から70人ぐらいの方が、このテーマだけ受けたいと来てくださっています。

(高田公民館長) 補足しますとこの講座はその時のテーマによります。例えば、先日は心臓病がテーマでしたが、私も見学しておりました。この回は、非常に多く、多分100人以上受講者がいらっしやっただかと思えます。ここの数字の上げ方ですが、講座の最終が3月8日までですから、まだ集計していません。20名という記載は、この講座全6回を受講している方を対象としております。1回だけの受講を認めていますし、実際の受講者数はもっと多いです。今申し上げたようにそのテーマによって、受講者が多い場合、少ない場合が見受けられる状況です。

(西本佳子委員長) 定番メニュー、人気の講座、集客数の少ない講座、いろいろありますが、藤田委員は何かご意見ありますか。

(藤田委員) 芦屋病院公開講座を見せて頂きましたが、1回だけの受講を認めてくださったことは、すごく感謝しています。6回の受講は行けないが、ちょっと聞きたい、このテーマは聞きたいというのがあります。「1回ずつでも聞きに来てもいいですよ」と言われたことで、すごく広まりました。夫や母も時間の都合をつけて、「1回だけは出席したい」とよく言っておりますので、これはぜひ続けて頂きたいです。

(西本佳子委員長) 事業説明について、皆さんにご意見頂きましたが、石田委員は何かご意見ありますか。

(石田委員) 実施する時期もあり、小学生・中学生はなかなか参加できないと悩むところもあります。夏休み・子ども教室というところなら、なんとか参加できるのかなと思います。そのように、小学生・中学生は参加しにくいのかなと、どうでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) できるだけ、1年を通じて、まんべんなく来て頂けるよう考えなければいけないと思っております。ただ、具体的に何も決まっておりますので、ご意見をぜひ参考にさせて頂きたいと思えます。

(西本佳子委員長) 実施日、広報の仕方、人気のメニュー、新しい事業について踏み込みんで、ご意見頂戴しましたが、よろしいでしょうか。それでは、協議事項の1の平成26年度春の公民館講座と芦屋川カレッジ及び大学院の実施予定について、を議題と致します。事務局からご説明ください。

(高田公民館長) お配りしている資料は、「公民館講座ルナ・ホール事業特集」(資料2)、「芦屋川カレッジ第31期生入学案内」(資料3)、「芦屋川カレ

ッジ聴講生募集案内」(資料4)、「芦屋川カレッジ大学院(第7期生)入学案内」(資料5)です。すべて委託事業としておりますので、事業者の方から説明させていただきます。

(河内厚郎事務所・岩城) まず、公民館講座・ルナ・ホール事業特集について、説明させていただきます。資料2をご覧くださいと、2月・3月から実施されるものが一部入っております。次年度のテーマは、講座を受講するだけではなくて、芦屋市民の方に講師やボランティアで参加して頂くことを考えております。資料2の2ページの芦屋の街かどうオッチングでは、地元のボランティアの方を講師に招いて講座を致します。資料2であります芦屋大学公開講座、田辺真人先生の文化の歴史講座、歴史を探る、芦屋病院公開講座、世界はニュースだけではわからないについては通年で、固定の受講者がついている講座ですので、次年度でもまた実施致します。資料2の6ページの初心者向けパソコン講座は、学習の成果を活かした街づくり事業です。講師は、この市民センターの中で活動されておられるACパソコン倶楽部さんをお願いし、受講生の立場ではなく、講師の立場で講座をして頂きます。今までは、他の大学の先生に講師をお願いし、市民の方に受講して頂く形でした。次年度は、市民の方に、講師をして頂く予定です。資料2の7ページのヨドコウ迎賓館・公開セミナーは実施済みですが、ヨドコウ迎賓館の館長や関係者の方に来て頂き、ヨドコウ迎賓館の歴史をお話し頂きました。講座では、芦屋市内にある文化施設を活かしていくことも考えております。資料2の10ページ、4月17日の春の公民館講座、開講記念講演会では、芦屋川カレッジ・大学院の講座で、講師をして頂いた武庫川女子大学の三宅先生をお願い致します。三宅先生は、この1年間パリにおられたことから、パリのお話をして頂こうと思っております。

(河内厚郎事務所・河内) 三宅先生は芦屋在住で、これから活躍される方です。移民の話ですが、阪神間でも移民の方が増えてきておりますので、我々の問題でもあります。

(河内厚郎事務所・岩城) 資料2の11ページ、公民館・常設展示事業の公民館設置60周年記念展&ルナ・ホール事業ポスター展は、3月12日から31日までで期間は長いですが、展示場で開催予定です。公民館が今年60周年記念で何かできないか、とお話が高田館長からありました。それで、過去のルナ・ホール事業、なつかしい貴重なポスター等を現在探して準備しております。また、この期間を長くしておりますのは、これはちょうど春から始まる講座やカレッジ・大学院の申込み期間でもあるからです。市民の方が来られた時に、その申込みをして頂きたいという思いがあります。次に、資料3のカレッジの説明をさせていただきます。平成

26年度は芦屋川カレッジ第31期生です。内容については、毎週水曜日午前中の必須と午後の選択は、去年と同じです。去年は初めて、こちらで講師をして頂く先生がいらっしやり、今年もやって頂こうとカリキュラムを組みました。ただ、一部講師について未定の部分もありますが、3月1日までに準備し、申込書を置かせて頂こうと思っています。今回は、先程の公民館事業でも申し上げましたが、講師の立場でも参加して頂こうということで、AC学友会の方から講師を派遣して頂くことになっております。元毎日新聞の記者の方や専門家の方が来られるので、受講生も事務局も楽しみにしております。午前中の必修科目で、9月17日はAC26期生の大牟田先生、2月4日はAC22期生の久保多先生に講師をして頂きます。皆さん、芦屋市民の方で、カレッジの卒業生です。AC学友会からどのような人がいるか、ご紹介頂き参考とし、平成26年度は2人の講師となりました。その次の年は別の方も考えております。

(河内厚郎事務所・河内) 珍しいところとして、関西文化コース6月18日、宝塚男子部の影と光があり、貴重な歴史を扱っております。去年からお願いしていますが、9月10日は辰馬朱満子さん、10月8日は善竹隆司さん、1月14日は上田拓司さん。去年、初めて3人をお呼びして、大変良かったです。

(河内厚郎事務所・岩城) では、次は大学院について、小西より説明させていただきます。

(河内厚郎事務所・小西) 私は、カレッジ・大学院を担当しております。平成24年度は世界遺産、平成25年度は地元である兵庫県の偉人を勉強することとしました。次年度は、資料5にありますように、日本と世界の巡礼路、人はなぜ旅に出たのか、で、日本巡礼路も含まれておりますが、主に海外へ目を向ける形です。民俗学的なテーマで、大学の先生や民俗学博物館の先生といった学識経験者だけでなく、自らの足で巡礼路を歩いた方を何人か講師として招いております。民俗学的なテーマ・歴史とともに、人はなぜ旅に出たのかといったことを皆さんに、1年間学んで頂きたいと企画しました。

(河内厚郎事務所・岩城) 次年度の大学院のテーマは何ですか、と皆さんよく聞いて来られており、「巡礼路ですよ」とお答えしています。

(河内厚郎事務所・小西) テーマについても、いろんな集まりにおいて、皆さんのお声が聞こえてまいりますので、できるだけ、それを反映した結果とお考え頂きたいです。ホール事業につきましては、資料2の12、13ページにあるよう、3月と5月にいきいきシネマサロン、桂米團治独演会、木津川計の一人語り劇場がございます。今年もそうでしたが、従来から

行って好評だったもの、例として、ティアフル映画祭、松永貴志のコンサート、年2回の落語があります。私どもとしては、1つか2つ、芦屋らしいものを企画しており、先日の富田碎花のイベントにも市民の方がたくさん来て顶けました。

(河内厚郎事務所・河内) 文学関係の催しで、富田碎花をやってみたいと思っておりました。当日、たくさんの方に来て頂くことができ、嬉しかったです。なつかしいという感情は大切なことです。地元の良いものを発掘する、記憶を発掘することをやってみたいです。そこで、市民が家庭で持っておられるホームビデオの映像で、市民自身にご説明頂くという、芦屋ホームビデオ祭りを企画しております。

(河内厚郎事務所・岩城) 実施予定については、以上です。

(高田公民館長) 委託事業者からの説明は以上です。ご存じだと思いますが、芦屋川カレッジ聴講生(資料4)というものがあります。芦屋川カレッジの定員は110名で、午前中に必修で受講頂き、午後は関西文化コースと世界探訪コースに分かれ、それぞれ55名ずつになります。そこで、カレッジを卒業された方を聴講生として、午後に入って頂きます。事務局からの説明は、以上です。

(西本佳子委員長) 次年度の多くの事業に関する説明を頂きました。これだけの事業をし、新しいアイデアを盛り込み、稼働率・集客率を上げる、いろんなことを想定しながらの企画ですから、大変でしょう。何かご意見は、ございますか。

(鹿野委員) 先程のご説明で、街の歴史ある施設との連携を増やすことに言及されていましたが、ヨドコウ以外で、建物の中に入れる施設はありますか。

(河内厚郎事務所・岩城) 連携について施設に行くことも大事ですが、やはり市民センターの中で、講座・セミナー等を受講して頂くのが中心になります。資料2の10ページに、芦屋市立美術博物館のセミナーはあります。ただ、文化施設をめぐるようなものは、まだ具体的には決定していません。

(河内厚郎事務所・河内) 安藤氏設計によるコシノヒロコさんの邸宅がありますので、当たってみたいです。

(鹿野委員) 見る機会があればなと思いますので、よろしくお願ひします。

(高田公民館長) 公民館と同じく社会教育部の所管ですが美術博物館は、詳しくは存じ上げないのですが、入館者が少ないというのがあります。こういうセミナーを実施することによって、美術博物館の方も入館者数を増やす。芦屋の公民館で講座を聞き、実際見てみようと思う市民の方がなるべくいらっしゃるようにして、美術博物館につなげていければと思います。私が館長になってから、河内事務所に、美術博物館と連携できるようなものは無いかなと申し上げました。きっかけは、NHK公開セミナーが

非常に盛況だというのがありました。その期待に応えて、河内事務所の方でやっていただきます。平成25年度の施政方針で、芦屋の魅力を発掘・発信する事業を実施していくことを挙げておりますので、例えば、芦屋の街かどウォッチングや芦屋市立美術博物館との連携を取り組んでいって頂きたいです。

(西本佳子委員長) いろんな企画をやっている中で、人材、それから文化を元気づけるということで、事業の継続をして頂いているようです。他に何かご意見ございませんか。

(西本望委員) 市立美術博物館には、近隣の自治体の方にも来て頂いても良いのでしょうか。先程、例えば定員が少ないと…。市民の方に、やっぱり還元しないといけません、美術博物館には他の自治体の方にも来て頂けるように。

(河内厚郎事務所・岩城) 美術博物館については特に芦屋市民限定にしておりません。ただ、講座関係に関しては、どうしても抽選でダメだったとお断りする場合は、市外の方を入れて、市民の方をお断りすることはできません。

(高田公民館長) 芦屋川カレッジ・大学院では、入学資格の中に、芦屋在住の方としております。人気の高い講座については、申込み方法でありますように、応募多数のときは市民の方を優先のうえ抽選という形です。

(西本佳子委員長) 公民館講座、ホール事業、カレッジ、大学院のような定番のもので、ひとひねりしないと食いつきが悪いこともあったりする様ですが、テーマに訴求力があるので、大人気になり、抽選になる講座になっているのですね。

(平井委員) 全然観点が違うのですが、職場の定年制が60歳から65歳になってきている関係で、特に男性が働く傾向が多くなっています。カレッジは60歳から入学できるので、女性の割合が増えていることはありますか。私たちが受講していたときから、女性が多かったと思うのですが。

(河内厚郎事務所・岩城) 今、申込みをされている状況では、若干女性の方が多いです。

(高田公民館長) 資料1の1にもありますが、委員のおっしゃるとおり、実際には女性の方が多いです。

(平井委員) 男女比で抽選はしていませんよね。

(河内厚郎事務所・岩城) それはしていません。

(平井委員) もう一点は、先程出ていた美術博物館の関係です。私も大学院の関係やいろいろな催しものによく参加しています。どうも見ておきますと、美術博物館については、もっと根本的に考えないと人が入らないと思います。ここと単にタイアップしたら、美術博物館に人が行くという風には、ならないと思います。美術博物館については、もっといろいろ考え

た方が良い気がします。

(西本佳子委員長) 美術博物館の運営の仕方についても、ご意見を頂戴しました。

(高田公民館長) 今回の分は決まっておりますが、それ以降については、今ご教授頂いた意見を反映していきたいと考えております。石田委員が先程おっしゃっていた子どもを対象にした講座についても大切に、夏休みに実施を予定しています。また、何かやったら良いと思われる講座がありましたら、私や河内厚郎事務所の職員に言って頂ければ、反映させていく形にしたいです。ただ、申込者数、受講者数が多いという点も大事ですが、公の機関として公民館は存在しておりますので、上手く言えません。公民館でないといけないような、社会的に必要な講座は人気がなくともやっていかないとはいけないと考えています。

(西本佳子委員長) 事業のこれからの展開を楽しみにさせていただきます。よろしいでしょうか、では実施予定の説明については、これくらいにさせていただきます。引き続き次の議題に移りたいと思います。事業の受託をして頂いている河内厚郎事務所の皆さまは、ご退席頂きます。

<河内厚郎事務所職員(河内、岩城、小西)退室>

(西本佳子委員長) では、協議の②、民間事業者への事業委託の検証と指定管理者制度について、を議題とします。これについて、館長からご説明頂きます。

(高田公民館長) 最後にお配りしております資料6をご覧ください。今、河内厚郎事務所の方が説明していましたが、これは業務委託という形式をとっております。ですから、公民館講座事業等を河内厚郎事務所にお金を出して、委託しています。市としましては、行政改革実施計画で、市民センター・公民館を含めて指定管理者制度導入を目指しており、その方向で実際には考えております。指定管理者制度につきましては、業務委託とは明らかに違う制度ですので、資料6の1の業務委託と指定管理者制度にまとめさせて頂きました。資料を見て頂かないといけないのですが、端的にわかりやすいのは、部屋を借りる場合です。今までは講座のことをご議論いただきましたが、少し頭を切り替えていただき、施設の使用申込みについて考えますと、市民センターや公民館の部屋や施設を借りる場合、使用許可申請書があり、現在は市民会館は芦屋市長宛、公民館は教育委員会宛になっています。ただ、実務上の宛先は、市民センター長であり、公民館長である私が、ほとんどの場合、申請を受けて使用許可も出しています。指定管理者制度になりますと、市に対して使用許可申請をするではありません。指定管理者になった会社組織やNPO組織に対して、使用許可申請を出して、その指定管理者が許可をするということになります。なお、個人は、指定管理者の受託者になることはで

きません。あと、利用料金制度について、今、利用者がお支払い頂いている料金や講座受講料は、市の会計に入っています。これが指定管理者制度になりますと、市の職員はいませんので、指定管理者の収入となるのがそこに記載の利用料金制です。目に見えて変わる点は、そのあたりです。後は資料をご覧ください。指定管理者制度は、比較的新しい制度です。資料6の2にありますように、対象範囲が定められていますので、公の施設でないと指定管理者制度が導入できません。芦屋市民センター・公民館は、公の施設ですので、指定管理者制度を導入できます。芦屋市の場合、指定管理者制度がどういう施設に導入されているかといいますと、資料6の裏面の3にあるような施設です。市民センターという施設は、この市民会館と別館の公民館、老人福祉会館からなります。市民センターの業務と公民館の業務は、市民センター長と公民館長を兼ねている私が所管しておりますが、本来は別々の業務です。市民センターの業務は、資料6の5にあるように、①市民センター管理運営、②市民会館文化事業、③ルナ・ホール事業です。公民館の業務は、資料6の6にあるように、7つの事業をしております。最後、資料6の7にあります業務①から④については過去からずっと委託しており、業務的には施設管理的で専門的なものもあり、市職員では手も回りませんので到底当たれません。記載のとおり、市民センター業務と公民館業務の多くを民間に委託しております。いろいろありますが、主に施設管理を担当している業務と、平成24年度からルナ・ホール事業、芦屋川カレッジ、講座等の業務を委託しています。資料6の7にあります①から④については、かつてより民間に委託しており、⑤については、平成24年度から、河内厚郎事務所に委託し始めました。委託であるため、一定業務自体を任せないといけませんし、しかし、いきなり任せることはできません。このようにして欲しいというのは、実際あります。私自身が平成24年度に市民センター長・公民館長になりました。基本的な考え方は、直営時代と同じようなことを河内厚郎事務所にやってくださいということです。ですから、直営時代とあまり変わっていないはずですが、それは、私から「変えてはダメだ」と言っているからです。河内厚郎事務所としても、別にやりたいことはあると思います。2年経ちますので、民間事業者として独自性をもった事業を実施していてもいいのかな、今までも少しですがやっていたいたのですが、もう少し独自性を出してはどうかと考えております。ですから、直営時代からの事業を引き継ぐことも大事ですが、少し自由度を高くして民間事業者としてのノウハウを活かしたような、芦屋の公民館らしさを基にした事業を実施してほしいと考えます。この際ですから、よろしければ、皆様に直営時代と比べ

で、良かった点、悪かった点、不明な点のご指摘と、その後、市として進んでいきます指定管理者制度について、ご意見を頂ければと思います。以上です。

(西本佳子委員長) 指定管理者制度導入について検討すると館長のほうから説明がありました。よく理解をして頂いたうえで、検討しましょうということですね。委託事業、指定管理者制度について、何かご意見等ございますか。

(西本望委員) 市の直営という形があって、今現実というのは業務委託ですね。そして、議題に出ているのが指定管理者。あと、民間移管というのがあります。それぞれに、メリット・デメリットがあると思いますが、芦屋市らしさ、人気があるか否かにかかわらず、芦屋市の独自性を出すには、一番は直営、次に業務委託がいいのかなと思います。他の自治体で、指定管理者や民間移管になったことで業者が主体になり、利益をあげていく点、人気を優先させてしまう点で、その自治体らしさが失われるケースがあることを懸念します。芦屋市では、民間移管の話までは出ていないのですか。

(高田公民館長) 民間移管の話はありません。指定管理者制度を実施するという事です。

(藤田委員) 1年か2年のことで、コロッと変わったという気持ちはしません。これから、例えば、河内厚郎事務所の方で、こういうことがしたいと事業計画が上がってきても、これはふさわしくないと、館長や市の方で思った場合、ストップをかけることはできるのですか。どこか市の委員会等で諮るのですか。

(中村社会教育部長) はい。それは、市の方針を伝えたいうえで、事業提案を毎年度頂きます。指定管理を決める時には、通常は、指定管理期間分の事業をザックリとした内容で提案を受ける形になります。指定管理期間は、通常芦屋市では、最初は、なじむかどうかを見極めるため、期間を3年とすることが多いです。行けそうであれば、5年とするのが、ほとんどのところでは。この場合にも、事業計画は、当初は、ザックリとしたものは頂いています。それに加えて、指定管理の決定・承認後、協定を結ぶ時に、事業者から、選定時の提案に基づき、実際に行う事業の詳細の提案を受け、市として精査します。指定管理者制度といっても、市の事業ですので、やはり意見は伝えます、全く丸投げしてしまうわけではありません。具体的には、市民センターの事業と公民館の事業を、現在はこちらも河内厚郎事務所に委託している関係から、先ほどは、まとめてご報告しましたが、公民館は教育事業、生涯教育でございますので、その内容も精査したうえで、指定管理をお願いする形になります。

(西本佳子委員長) 事業の委託と指定管理者制度は似ているようですが、そうではないので、難しいですね。しかし、芦屋らしい独自性を出す。事業者任せるのは、いろいろとあります。良いところ取りはできますよね。

(中村社会教育部長) 委託の場合は、委託料を市が事業者を支払う代わりに、収益は市のものになります。ホール事業が大成功し、売上・収益が上がっても、委託事業者の収益にならず、市の収益になってしまいます。逆に、大失敗に終わって、あまり集客できず、大きな損だった場合でも、事業者にはダメージはなく、市に収益が入らないということになります。指定管理者制度では、管理運営を全部お任せしますので、常に収益を上げないといけません。収益確保のため、集客率の良いものをしようと励みになっていくと思います。

(西本佳子委員長) 現在、民間に委託している業務としていろいろあります。この委託している場合と直営の場合を比較吟味し、勉強する機会や資料はあるのでしょうか。

(高田公民館長) 今回の協議にあたりまして、資料を作ろうかと思っていました。ただ、結果の資料といいますが、本市の資料では人数ぐらいしかお出しするものが無いです。直営時代から委託になって、平成23年度から24年度にかけて、受講者数は減っています。これは委託になったから減ったという考え方もできるかも知れませんが、会場のキャパシティの問題もあります。平成23年度は、ルナ・ホールでの事業が多く、平成24年度は市民会館側で実施した事業が多かったのも、会場のキャパシティの問題で減ったとも考えられます。ですから、資料の出し方として、今日、数字だけを出すのはどうかと思いました。今日、委員さんに、アナログ的、印象的に、直営時代から委託になって、変わったのか、悪くなったのか、どうなのか、とのご議論頂けたらと思っていますので、あえて資料を出さないようにしました。数字の資料自体はあります。

(西本佳子委員長) 数字だけで読むのではなくて、その中身について、いろいろご意見をリサーチするという形で、資料にしていくのも、ひとつですね。そういうご意見を、アンケートで聞く機会があっても、受講者が本音をなかなか言いづらいこともありますよね。

(平井委員) 2つの面から、質問したいです。私も実は、体育館・青少年センターを指定管理者制度で運用した時の体育協会の一員で、役員です。そういうところで、現状3年ほど前からやっています。指定管理を引き受ける際、どんな議論があって、どう体育協会が手を挙げたかは、わかりませんので、そこの良い悪いは、わかりません。しかし、基本的に我々がこの場で、指定管理者制度に「はい、よろしいですよ」という結論・意見に、大きなウエイトをもつような運営審議会の立場なのではないでしょうか。こ

の場が、「NO」と言ったら、その指定管理者制度をやらないと、思っておられるのか。ここで「OK」と出したら、そのままやっつけていかれるつもりなのか。それをお聞きしたいのが、1点です。2点目は、アナログ的ですが、今の状態は少し悪くなっているという感じです。河内事務所の河内さんや今日の審議会で説明された小西さんが、講師に立つ講義が増えています。以前は、そういうのがゼロだったのが今回、5件ぐらい入っています。そういう状態が良いのかどうか。他にも有識者がいるが、探す努力をしていないのかどうか。そういう問題があるように思います。薄々感じます。

(中村社会教育部長) まず、1つ目と致しましては、市の方針として、やるということをお前提にしております。検証というのはしっかりできていない訳ですが、その中でやり方としてどうなのか、芦屋市としてどうしていったら良いのか。指定管理者導入に向けてのご意見を頂きたいということです。

(平井委員) わかりました。

(高田公民館長) 先ほどの河内厚郎事務所の職員が、講師に立っていることについては、委員ご指摘のとおりで、河内厚郎事務所に指摘させていただきます。偏りが出てくるのは、あると思います。実際問題として、講師を招へいするのが、上手くいっていないのかなと思うこともある。去年の古典の日のセミナーの場合、急遽、日が決まったので、河内さんをお願いして講師としてお話をしていただいたというケースもありますが。ただ、委員ご指摘のとおり、直営時代に比べて、偏りという問題はあります。

(西本佳子委員長) 人選、偏りの問題はあるかなと思いますが、中身は、なかなか魅力的ですけどね。

<仁田委員、都合により退席>

(高田公民館長) 先程の繰り返しになりますが、私自身が委託になった状態の時に着任しておりますので、最初戸惑いがありました。市民の方とお話しする中で、委託になったということで、市民の方に非常に心理的な不安感があると感じました。委託になって、公民館がどうなるのだろうというムードが、平成24年度の着任時にはあり、これはマズイと思っていました。ただ、私の説明では不十分だとも思いますが、お話しする中で、委託ですから、私が委託者として、受託者に指導していきます、変なことになっているようなら私の方で指導していきます、という説明をさせて頂きました。その結果、どうしても保守的になってしまいました。今までやってきたことと同じようなことを、事業者に求めることになりました。ここから先はご評価頂ければよいのですが、あまり直営時代と委託になってからと講座の内容は大きくは変えてないはずですが。ただ2年経

っているのです、もう少し自由度を高めて良いのかと思っています。河内厚郎事務所が公民館でいろんなことをやりたいということをお持ちだったと思っています。委託して最初の内は、慣れの問題もありまして、設備的にどこに何があるのか、プロジェクターなど機械の使い方はどうするのかということから始まった状態で、河内厚郎事務所も非常に苦労されてきました。しかし、もう2年経ちましたので、随分ここの様子が分ってきたと思います。特に、私の様子を分っていると思います。もっと端的に言いますと、高田センター長は何を求めているのか、何に賛成するのか、しないのかといったことです。25年度は、芦屋の魅力を発掘・発信するというのが、施政方針にあるので、私の方から河内厚郎事務所にやってくださいと求めました。一定のコミュニケーションが働いており、来年度については、芦屋在住の音楽家を活かした事業を実施していこうという形になっています。

(中村社会教育部長) 事業につきましては、検証の機会がこれで最後ではありませんし、他市での状況も参考資料として、また、ご意見を頂戴できたらと思っています。

(西本望委員) 先程、社会教育部長のお話で、指定管理者制度ありきという前提に聞こえてしまったのですが、そういった理解でよろしいですか。

(中村社会教育部長) 市民センターについては、行政改革の方針として、指定管理にしていくということです。それに向けて、芦屋市での指定管理として、どのようにしていけば良いのか。より良いものにしていくため、ご意見を頂戴していきたいと考えております。

(西本望委員) その行政改革の意味というのが、理解できないです。どういう意味での行政改革ですか。

(中村社会教育部長) 民間のノウハウを活かす中で、人的にも、マンパワーとしても、事業を効率良くする。民間の活力導入によって、芦屋市民が求める高いニーズに対応していく。また、運営についても、可能な限り独自採算でやって頂きたいという方針です。

(西本望委員) 業務委託から指定管理者制度になって、その次が怖いですね。市の予算が、どんどん削られていく。もちろん、市の税金は大切に、精査していくことは大事です。ここは、特に教育に関わることをやっていますので、予算を削っていったら、内容がどんどん無くなっていくのが、怖いですね。先程、民間の活力というお話があったが、予算が無ければ、民間は入ってくれないです。今は、業者の方がいるから、まだ動いているかもしれない。私も他の自治体で、運営に関わったことがあるのですが、民間移管で予算が削られていくと、今度増やすのに莫大なエネルギーがいります。直営だと、予算が削られても議員の方達が増やしてくれるこ

ともあります。しかし、指定管理者制度になると、二重状況になって、言われたままになってしまい、なかなか予算を増やすのは難しい。予算が減っていくと、どんどん先細りになってしまい、終いにお手上げになり、業者が去ってしまったら、施設がガラガラになり、その施設も売り払うことになります。そうすると、施設も何も無くなってしまうという最悪の事態を考えてしまう。良くするためなのか、何のためなのか。実際に、他の自治体でも施設が無くなってしまったことがありますので、ちょっと怖いなと私は思います。

(中村社会教育部長) 委員のご意見で、もっともな部分があります。しかし、芦屋市においては以前から文化事業を本当に大事にしてきました。慎重にならないといけない部分はあると、重々承知しております。芦屋市で特に、代表的な文化事業の一つとして、芦屋川カレッジがあり、それが大学院まで伸び、聴講生まで伸びています。その卒業生の方たちが、いろんな所で活動をしてくださっているの、地域のコミュニティをすごく広げてください。もちろん、他の文化事業もそうです。芦屋の場合、公民館は1つしかありません。他の地域の公民館のように、お茶・お花・書道といった文化事業をする所もありますが、芦屋の方が求めているのは、本当に意識の高い事業です。そういった認識を持った中で、事務に入っておりますので、そのような最悪の事態という話は無いと思っております。指定管理料での予算の決め方については、直営とほぼ同じ予算を前提にしながら、利用料金等を除いた残りの部分を市の指定管理料としてお支払いするやり方、利用料金のみで賄う方法があります。独立採算でやっている所は、非常に少ないです。社会教育施設ですと、自主事業でも収益を上げていただき、利用料金を指定管理の方にとって頂きながら、運営が困難であれば、それ以外の費用については市の方が指定管理料という形でお支払いし、運営をしていくことになります。当然、市として、やらなければいけない事業については、それも予算に入っていくという姿勢です。委員がおっしゃられたことで、予算が全く削減されないということは、お伝えすることはできません。ただ、今、私も社会教育部に来て1年ですが、予算の決め方を見ても、指定管理については、削減されてはいませんので、施設自体が無くなってしまふことはないと思っております。手を挙げて、指定管理を受けて頂く事業者を、間違えて選んでしまうと、採算を最初から上げて行きたいということが働き、市がしてもらいたいことと沿わないことがあるかもしれません。そこについては、市の方でも意見は言っていきます。採算重視で選ばれた企業が入ってこないかという懸念が絶対無いかと言えば、それは不明です。ただ、そうでなく社会貢献したいという所から、採算を度外視で、

受けたいという所もあります。危険性が全く無いかと言えば、無いことではないです。ですから、市としてどういった縛りをかけていくかが、非常に大事になってくると思います。

(西本望委員) 私が、直接運営委員として携わっていた時のことなので、自治体名を申し上げることはできませんが、そこは市役所の方が出向で来られていて、その元で、嘱託やボランティアの方が働いておられました。私の認識では、かなり激務な感じで、非常に少ない予算。それこそ、コピー用紙の数も、「1年間これでいけますか」と私が申し上げるぐらい、ぎりぎりの範囲ですね。私自身が個人で使用するよりも、少ないぐらいの感じです。これで、事業の宣伝用の紙を印刷し、当然失敗もありますので、「できないですよ」とその時に申し上げた所があります。そういう風に予算がどんどん減ってしまいますと、その人達はひょっとしたら、ボランティア的以上に、自分の物を出して、やっておられるのかなという印象を持ったぐらいです。人の善意だけで、事業を動かしていいのかなという気はします。そういった人達がいなくなってしまうと、そこは成り立ちませんので、そういう状況になってしまうのが私は非常に怖いのです。市の予算・財政というのは大切です。ただ、余裕というか、市の唯一の教育機関として、還元できることが大事ですので、そこにはスタッフは要りますし、設備、備品が潤沢にあった方が良いと思っています。ですので、市の財政もあると思いますが、指定管理者制度になって、そういう方向になってくるのであれば、私は賛成できかねます。

(西本佳子委員長) 難しい選択をされ、検証をしていく。ソチのオリンピックと同じですね、さあ飛び出した、メダルに手が届くのか。期待感もありますし、危険度も非常に高いですね。時間も迫ってまいりましたので、指定管理者制度については、今日はこれぐらいで。それでは、次回の公民館運営審議会開催日程について。

(委員間で協議)

(高田公民館長) 次回の開催予定ですが、秋以降の講座のご審議を頂かないといけませんので、前回と同じ8月頃に開催頂きたい。今の指定管理者制度の話もありますので、もしかするとそれまでにもう1回、開催して頂かなければいけないかもしれませんが、8月に開催して頂くのは、決まりごとですので、委員の方々の都合の良いどこかをお決め頂きたいです。

(西本佳子委員長) 事務局のご都合はどうですか。

(高田公民館長) だいたい、木曜日に実施しておりまして、去年も8月22日(木)に開催して頂いています。今年の場合は8月21日(木)に開催して頂き、春の公民館講座の報告と秋の公民館講座実施予定について議論頂けたらと。

(西本佳子委員長) 8月の第3木曜日、8月21日が事務局から挙がっておりますが、皆さん調整は大丈夫ですか。

(「異議なし。」の声おこる)

(西本佳子委員長) それでは、8月21日(木)を決定日とします。

(高田公民館長) 今日のように13時半からでしょうか。

(西本佳子委員長) 時間につきましては、13時半からで、良いでしょうか。

(「異議なし。」の声おこる)

(西本佳子委員長) そうしましたら、8月21日13時半から公民館運営審議会を開催することに致します。本日の審議会を終了します。ありがとうございました。

(閉会)